

高校生が、中・高校生へ交通安全を呼びかける 「自転車マナー向上キャンペーン」街頭指導の実施

静岡県交通安全対策協議会の定める「自転車マナー向上キャンペーン指導強化の日」に、本市、中区にある高等学校等が連携し、下記のとおり、街頭指導を実施します。

高校生が通学途中の中・高校生等に自転車マナーやルールを呼びかけるとともに、警察官及び交通安全指導員による正しい交通ルールとマナーの街頭指導を行い、中・高校生一人ひとりの交通安全意識を高揚させ、交通事故の防止を図ります。

令和3年の中区の人身事故件数は、1,755件。うち、自転車事故は、372件（全体の21%）。中・高校生の事故件数（含：自転車事故）は、160件（区内事故件数全体の9%）。

本市中区役所では、令和4年度の「自転車マナー向上キャンペーン指導強化の日」にあたる10月20日、1月20日にも、高等学校と連携して、交通安全を呼びかける予定。

記

- 1 実施事業 「自転車マナー向上キャンペーン」街頭指導
- 2 実施日時 令和4年5月20日（金） 7:00～8:30
- 3 場 所 国道152号 ホテルコンコルド浜松交差点
- 4 参加者 浜松市立高等学校、浜松開誠館高等学校、浜松中央警察署、
静岡県交通安全協会 浜松中央地区支部、
浜松市中区まちづくり推進課
- 5 実施内容 (1) 高校生による啓発看板・のぼり旗の掲揚
(2) 高校生による自転車マナー向上の呼びかけ
(3) 警察官及び交通安全指導員による街頭指導
- 6 その他 (1) 雨天中止（中止の場合は、前日午後3時に連絡）
(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に応じ、中止の場合
があります

以上